

利根町教育委員会定例会会議録

平成30年12月18日 午後4時00分開会

1. 出席委員

教 育 長	杉 山 英 彦 君
教育長職務代理者	武 谷 昭 子 君
委 員	村 上 盛 一 君
委 員	石 井 豊 君
委 員	佐 藤 忠 信 君

1. 欠席委員

な し

1. 出席事務局職員

学校教育課長	大 越 克 典 君
生涯学習課長	野 田 文 雄 君
学校教育課長補佐	河 村 明 君
学校教育課係長	布 袋 哲 朗 君

1. 議 事 日 程

議 事 日 程

平成30年12月18日(木曜日)

午後4時00分開会

日程第1 報告第30号 教育長に委任された事務の管理及び執行状況等について
(その他)

報告第31号 利根町教育委員会後援名義の使用承認について
(平成30年11月分)

日程第2 その他

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 報告第30号 教育長に委任された事務の管理及び執行状況等について
(その他)

報告第 31 号 利根町教育委員会後援名義の使用承認について
(平成 30 年 11 月分)

日程第 2 その他

午後 4 時 00 分開会

○教育長(杉山英彦君) きょう指導室長は別件が入っているので、出席できないということでご了承いただきたいと思います。

それでは、改めまして、お忙しい中、お集まりくださりましてありがとうございます。

ただいまより、平成 30 年 12 月の教育委員会定例会を開催いたします。

きょうご審議いただく議案は、報告 2 件でございます。

○教育長(杉山英彦君) 日程第 1 報告第 30 号 教育長に委任された事務の管理及び執行状況等について(その他)を議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

○学校教育課長(大越克典君) それでは、報告第 30 号 教育長に委任された事務の管理及び執行状況等(その他)についてご説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 3 項及び利根町教育委員会事務委任規則第 4 条第 2 項の規定により、4 月から 10 月までの執行状況について報告するものです。

裏の別紙をごらんください。

1 番目が文小学校屋内運動場屋根補修工事及び 2 番目の利根中学校屋内運動場屋根補修工事ですが、それぞれ体育館の雨漏りによる補修工事でございます。

次の区域外就学事務の協議でございますが、利根中学校で 1 件ございました。家庭の事情により年度途中で町外に転出しましたが、引き続き利根中学校への通学を希望しましたので、住所地の教育委員会と協議した結果、同意をいただき、利根中学校への通学を承認したものでございます。

次に、区域外就学事務の同意につきましては、3 件ございました。

まず一つ目は、利根町に転入いたしましたが、学期途中であり、学期末までは従前校への就学を希望したため、区域外就学に同意したものでございます。

二つ目は、家庭環境による変化があったため、教育的配慮により区域外就学に同意したものでございます。

三つ目は、住宅購入により住民票を異動しなければならなかったため、引っ越しまでの期間、従前校への学校への区域外就学に同意したものでございます。

次のページをお開きください。

指定校変更に関する事務につきましてご説明いたします。

一つ目ですが、兄弟が在学中のため、また、帰宅後に保護・監督者が不在の理由から、文小学校から文間小学校へ 3 名承認してございます。

二つ目ですが、兄弟が在学中のために、文間小学校から文小学校へ1名承認してごさいます。

次に、就学援助事務につきましては、要保護に該当する小学校児童2名、中学校生徒1名、準要保護につきましては、小学校児童12名、中学校生徒18名に援助を行いました。

最後に、生涯学習センター事業、公民館事業、図書館事業の実施状況等につきましては、次回1月の教育委員会で報告する予定でございませう。

説明は以上でございませう。

○教育長（杉山英彦君） 説明が終わりました。

ご意見、ご質問ございませうか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（杉山英彦君） それでは、報告第30号 教育長に委任された事務の管理及び執行状況等については、原案のとおり承認いたしませう。

○教育長（杉山英彦君） 続きまして、報告第31号 利根町教育委員会後援名義の使用承認について（平成30年11月分）を議題といたしませう。

担当課長に説明を求めませう。

○学校教育課長（大越克典君） それでは、報告第31号 利根町教育委員会後援名義の使用承認（平成30年11月分）についてご説明いたしませう。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項及び利根町教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により報告するもので、3件の申請があり、承認いたしませう。

別紙をごらんください。

まず、1件目ですが、利根町バードウォッチングクラブが平成31年2月20日（水）から24日（日）までの5日間、利根町役場1階イベントホールで、創立20周年を機会に、日ごろの観察会などで会員が撮影した野鳥の写真を展示し、あわせてトークアンドスライドショーやミニ探鳥会を開催し、町民にバードウォッチングの楽しさを紹介するものです。

次に、2件目ですが、利根居合道部が平成31年1月20日（日）、利根町公民館で利根居合道部35周年記念演武会を開催いたしませう。居合道武術を部員全員で演武披露することで、広く町民にPRを行なうことを目的に開催するものでございませう。

次に3件目ですが、ひたち野モラロジー事務所が平成31年2月3日（日）に、取手市福祉交流センター1階多目的ホールにおいて、「生涯学習セミナー」を開催いたしませう。内容は、豊かで幸福な人生、健全で温かい家庭づくり、安心して暮らせる社会づくり、品格のある国づくりに貢献することを目的に開催するものでございませう。

説明は以上でございませう。

○教育長（杉山英彦君） 説明が終わりました。

何かご意見、ご質問ございませうか。

○委員（石井 豊君） 居合道部というのは、体育協会所属なんですか。

○生涯学習課長（野田文雄君） そうです。体育協会に所属しております。

○教育長（杉山英彦君） ほかに何かありますか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（杉山英彦君） それでは、報告第 31 号 利根町教育委員会後援名義の使用承認について（平成 30 年 11 月分）は、原案のとおり承認いたします。

○教育長（杉山英彦君） 続きまして、日程第 2 その他。

その他で何かございますか。

○委員（村上盛一君） 先日、部活動の指導員を増にするという話がニュースで流れていて、そういった通達というのは、まだ来ないですか。

○学校教育課長（大越克典君） そうですね、具体的にはまだ来てないです。

指導員でも、本当にボランティアでやられる方と、学校職員みたいな形で町採用になるのか、県採用になるのかわからないんですが、2種類あるみたいな話です。

○委員（村上盛一君） そういう場合は、やはり教育委員会でそういう方を見つけるのか、学校で探してくるのか、その辺もまだ決まっていませんね。

○学校教育課長（大越克典君） その辺につきましても、まだ何も決まっていません。

○委員（村上盛一君） 先生方のオーバーしている勤務時間が半端ない、働き方改革の一環として実施すると思うんですが、自分の指導できる部活動を顧問に持った場合には、あんまり勤務に関して苦にならないんですよ。要するに自分で指導できますから、何がいけないか、きちっとした課題を持って、それに対する対策を立てることができるんですが、問題は、全然やったことがない部活の顧問をやれと言われると、補助がつけば良いんですけど、なかなか補助がつかないと、ものすごく苦痛になってしまうと思うんです。ただ、補助する指導員が顧問と連携していれば良いんですが、そうでないと指導する指導員の言うことは聞いて、全く指導できない顧問の言うことを聞かなくなってしまうんですよ。

そこに軋轢があるので、一年一年のきちっとした契約、校長を交えた契約、書類を交わして、こういう場面は顧問が判断する、技術指導とこの部分だけは指導員が指導するという取り決めをしていかないと、トラブルになって、逆に負担がかかってくると思いますよね。

○学校教育課長（大越克典君） 実は今、利根中学校の野球部に外部の指導員がボランティアで来ていただいています、年間 60 日ぐらい、週 1 回ぐらいは来てくれているみたいなんです。

今の利根中学校の野球部は、8 人しかいませんので、試合になると、藤代の中学校と合同で出ている状況です。

○委員（村上盛一君） 今後、各校長も考えているでしょうけれども、生徒の数が少し減ってきて始めているときには、部活動も縮小して、幾つかの部活動を一つでも二つでも無しにし

ていくということが必要になってきますよね。

○学校教育課長（大越克典君） この間のその指針が出ました中にも、そういった児童生徒数や教職員の数に合わせて、校長がある程度、部活の部数というんですか、数も決められるということになっています。

○委員（村上盛一君） 教職員の数は学級数によって人数が確定されているため、いっぱい採ってというわけには、いかないですから、全ての部活動に1人ずつ、ある程度指導できる人を全部配置できれば、部活動に対する勤務の部分に関しては、かなり楽になると思うので、部活動を指導できる人を採用、配置して、3年なら3年ぐらいで全部の部活動の顧問がそろうような形ができれば、最高だと思うんですよね。

○教育長職務代理者（武谷昭子君） よろしいですか。

公民館の使用予約なんですけれども、3カ月前に予約ができるんですね。それは、ホールも同じなんですか。

○生涯学習課長（野田文雄君） 基本的に同じ3カ月です。

○教育長職務代理者（武谷昭子君） 私のほうにいらっしゃいまして、ホールを利用させていただくときには、もう少し、あと3カ月ぐらい余裕がほしい。準備期間が3カ月ではできないので、そういう配慮はしていただけないかといつも言われているんですが、そういう要望はありますか。

○生涯学習課長（野田文雄君） 私のほうにも要望書をいただいて、教育長にも報告はしましたが、予約については3カ月になっております。

○教育長職務代理者（武谷昭子君） そうかもしれませんけれどもね。例えば自分たちの毎月の活動であれば、3カ月でみんな順々に回りますが、ホールでやるとなると、やっぱり外部から人を集めるその準備の期間が必要なので、できればもうちょっと延ばしてもらえないかと思うんですよね。

○生涯学習課長（野田文雄君） 今、社会教育委員の5委員会で、今年度から公民館の設管条例で社会教育施設から地方自治法の施設への変更ということを審議してもらっております。

それが、今年度までには結論が出まして、今度、教育委員会のほうでもご審議していただいて、条例の変更をいたしますので、今後、期間も含めまして、幅広い方々に使ってもらうということで変更していこうかなと今、動いているところでございます。

○教育長（杉山英彦君） ほかに何かありますか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（杉山英彦君） それでは、平成30年12月の利根町教育委員会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午後4時36分閉会